資料３

（仮称）草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【案】

平成２７年１１月

草 津 市

（仮称）草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 【案】

－目　次－

１．基本的な考え方 1

（１）目的 1

（２）総合戦略の位置づけ..... 1

（３）計画期間 2

２．草津市の「まち・ひと・しごと」における現状分析と課題解決に向けた視点..... 3

（１）「まち」（暮らしについての現状分析）..... 3

（２）「ひと」（人口ビジョンの現状分析より）..... 5

（３）「しごと」（産業についての現状分析）..... 9

３．戦略目標の設定 11

（１）戦略目標と方向性..... 11

（２）数値目標 13

４．戦略プロジェクトの設定..... 14

（１）戦略プロジェクトの展開..... 14

５．総合戦略の推進 20

（１）市民、幅広い関係団体等との連携による推進..... 20

（２）アクションプラン（仮）による事業推進..... 20

（３）総合戦略の目標管理および見直し..... 20

（仮称）草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略　【案】

１．基本的な考え方

（１）目的

全国的な人口減少社会の中にあって、本市は現時点では人口増加を続けていますが、人口ビジョンにおける分析のとおり、本市人口はやがてピークを迎えて減少に転じることが想定されます。

本市では、このような想定に基づき、近い将来訪れる人口減少局面で生じる様々な課題による影響を最小限に食い止めつつ、人口ビジョンに掲げる人口目標を目指すため、さらに魅力的で持続可能なまちであり続けることを目指して、今から必要な取り組みを推進していく必要があります。

（仮称）草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、国および県の総合戦略や本市の人口ビジョンにおける現状分析等を踏まえ、計画期間である平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間に、将来を見据えた課題解決のために必要となる取り組みの基本的な考え方を示すことで、本市のまち・ひと・しごと創生を効果的に推進することを目的とします。

なお、本戦略は、公募市民や有識者、様々な関係団体等の皆様で構成する「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」における議論等を経て策定したものであり、計画期間中に推進する取り組みにおいても、市民の皆様や関係団体等と連携しながら展開してまいります。

（２）総合戦略の位置づけ

（仮称）草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」といいます。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条において、市町村による策定の努力義務が規定されている「当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画」として策定します。

また、総合戦略は、第 5 次草津市総合計画のうち、人口減少対策及び地方創生に特化した取り組みの考え方を示すものとします。

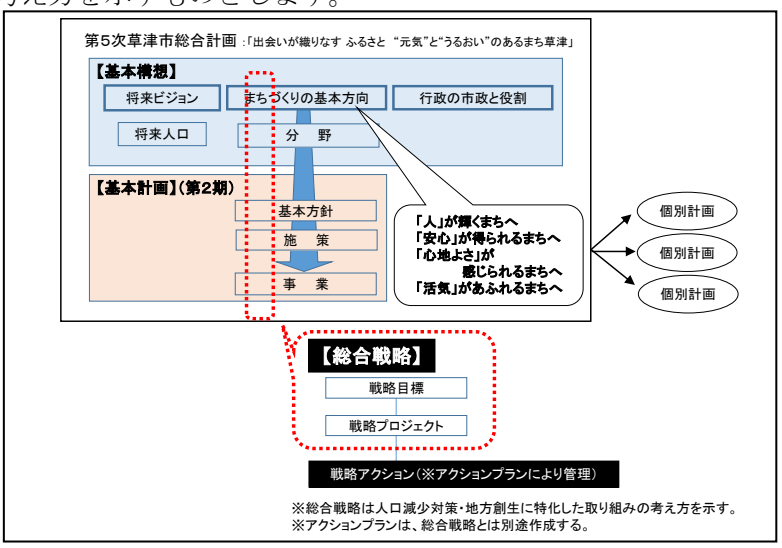

なお、人口減少対策及び地方創生に特化しているという総合戦略の性格上、総合戦略における取り組み体系の範囲は、第5次草津市総合計画の施策体系とは異なります。

それぞれが持つ取り組み体系や使用している用語が混同することを避けるため、総合戦略の体系で用いる用語は以下の考え方に基づくものとします。

用語の定義

【戦略目標】

人口ビジョン等に基づく本市の現状分析を踏まえ、本市の実情に即した課題解決を行うため、戦略的に取り組む基本的な目標を設定したものです。

【戦略目標の方向性】

上記の戦略目標に向けて、課題解決のために取り組むべき方向性を示したものです。

【戦略プロジェクト】

戦略目標の方向性に沿って、戦略目標のために取り組む個別の課題解決策を項目ごとにまとめたものであり、総合戦略では、これらの考え方を示しています。

【戦略アクション】

戦略プロジェクトの項目ごとに、具体的に取り組む事業です。戦略アクションは、総合戦略の計画期間中にも刻々と変わりゆく本市の現状や、事業推進に必要となる予算等に柔軟に対応するため、別途アクションプラン（仮）を作成して計画期間中の取り組みを推進します。

（３）計画期間

平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とします。

２．草津市の「まち・ひと・しごと」における現状分析と課題解決に向けた視点

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「まち・ひと・しごと創生法」において、以下の3点を一体的に推進することが重要とされています。

【ま　ち】「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」

【ひ　と】「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」

【しごと】「地域における魅力ある多様な就業機会の創出」

本市の人口ビジョン等に基づく現状分析等を踏まえながら、地域の特性に即して地域課題を解決することが求められることから、まち・ひと・しごとのそれぞれの切り口を参考として、以下のとおり本市の現状を捉えたうえで、総合戦略の「戦略目標」および「戦略目標の考え方」を設定します。

（１）「まち」（暮らしについての現状分析）

＜人口増加を続けている現状と、将来的に見込まれる人口減少局面の到来＞

・現時点では人口増加を続けており、当面は人口増加に対応する取り組みを行う必要がありますが、将来的な人口減少局面への対応も見据えて、今から必要な取り組みを行っていく必要があります。

＜交通利便性の高いまち＞

・草津市は、古くは東海道、中山道が唯一分岐、合流する宿場町として栄え、街道を中心に歴史、文化が育まれたまちで、現在も交通の要衝であり、京阪神のベッドタウンとして発展してきました。ＪＲ草津駅、南草津駅があり両駅とも新快速電車の停車駅であり、両駅の一日当たりの乗降客数は県内で 1 位・2 位です。京都・大阪の通勤エリアへはＪＲで約一時間以内であるとともに、新名神、名神高速道路の草津田上インターチェンジがあるなど、交通アクセスが県内でも非常に良いまちです。

＜市域がコンパクトなまちに、賑わいと自然・文化が調和＞

・市域は琵琶湖の面積を除くと、およそ 49 ㎢とコンパクトで行政効率が比較的良いまちです。第５次草津市総合計画では、「まちなかゾーン」、「文化・交流ゾーン」、「共生ゾーン」の３つのゾーンでまちが構成されています。（図表 1）

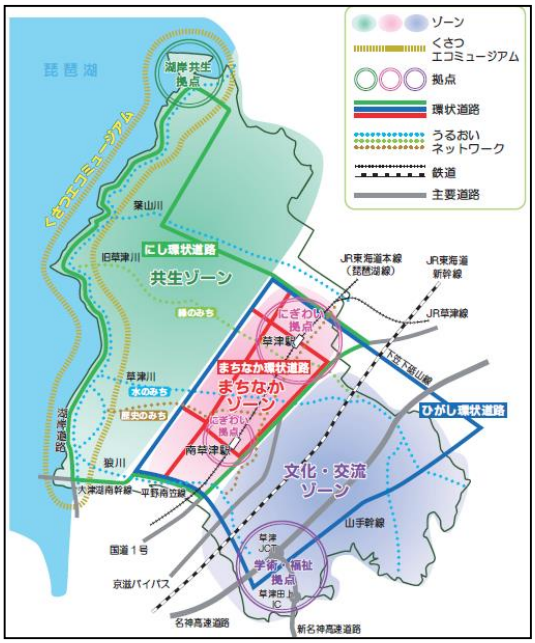

（図表１）第５次草津市総合計画基本構想より

＜良好な都市イメージと、都市イメージを特に持たない市民が混在＞

・東洋経済新報社が実施した「住みよさランキング 2015」でも近畿で 3 年連続 1 位（全国 14 位）と、大型商業施設が充実していることによる利便度は全国 4 位とトップクラスの評価となっています。

・平成 26 年度に実施した市民意識調査では、「総合的に住みやすいまちである」との質問に対する「そう思う」「ややそう思う」の回答が 75%を上回るとともに、「これからも草津市に住み続けたいか」との質問に対する「そう思う」「ややそう思う」の回答も 75%を上回っています。

・市民意識調査では、都市イメージとして「便利で都会的なまち」、「自然豊かなまち」、「歴史豊かなまち」がそれぞれ高く、都市としての利便性と文化や自然といった快適性をバランスよく保っているまちといえます。一方で、「特にイメージするものはない」という回答の割合も比較的高くなっています。

・市民意識調査では、第 5 次草津市総合計画の 4 つの基本方向における 22 分野のうち、「子ども・子育て」や「教育」の分野に対する市民の重要度意識が高い結果となっています。

【「まち」の現状から考える課題】

人口増加局面、人口減少局面それぞれ異なるニーズに対して、その到来時期に応じた適切かつきめ細かい施策展開が必要です。特に、子育て支援、教育に関わる施策は市民意識調査における重要度が高く、住みよさのさらなる向上において的確な市民ニーズの把握とその施策の充実が必要です。

課題解決に向けた視点（Ⅰ）

人口動態の局面に応じた確実な施策展開と“わがまち草津”への誇りの醸成

○当面の間想定される人口増加局面と、将来的に訪れる人口減少局面のそれぞれの段階に応じて、市民ニーズに即したきめ細かい施策を充実させる必要があります。

○生活の利便性等といった本市の優位性は、市民意識にも一定の認知がされていますが、誇りうるものとまでには至っていないことから、本市の認知度を高めることでひとを惹きつける好循環を生み、誰もが誇りを感じることができるまちを目指して、「ここにしかない素晴らしさ」を効果的に打ち出す必要があります。

（２）「ひと」（人口ビジョンの現状分析より）

＜人口増加は今後もしばらく継続する＞

・近年は伸び率が鈍化しつつあるものの、安定的な自然増と多方面からの転入超過による社会増により一貫して人口が増加しています。（図表 2）

・人口増加傾向は平成 37 年前後まで続くと想定され、第 2 次ベビーブーム直後の人口増加が顕著であった本市の少子高齢化は、全国傾向より遅れて到来すると想定できます。

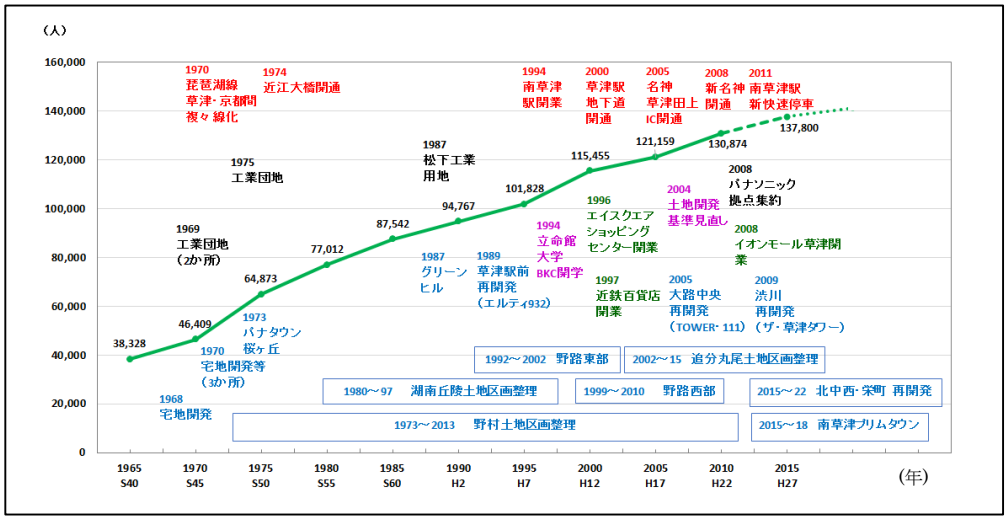

（図表２）草津市人口ビジョンより

＜子育てファミリー層の転入が多い＞

・0～4 歳代、30 歳代が多いことから、5 歳未満の子どもを伴う子育て世代の転入と考えられます。このことから、住宅購入時や子どもの小学校入学前の居住地を選択するタイミングに本市が選ばれていることが推測されます。

＜子ども・子育てを積極的に応援＞

・人口増加に伴うニーズに応じた保育所の定員増や小学校の分離新設等による教育・保育環境の充実のほか、家庭や地域などで安心して子育てできる支援施策を実施しています。

・学校ＩＣＴ等を取り入れた特色ある教育施策を重点的に実施しています。

・子育て中の保護者の約 6 割が「草津市は子育てしやすい」と感じています。（図表 3）

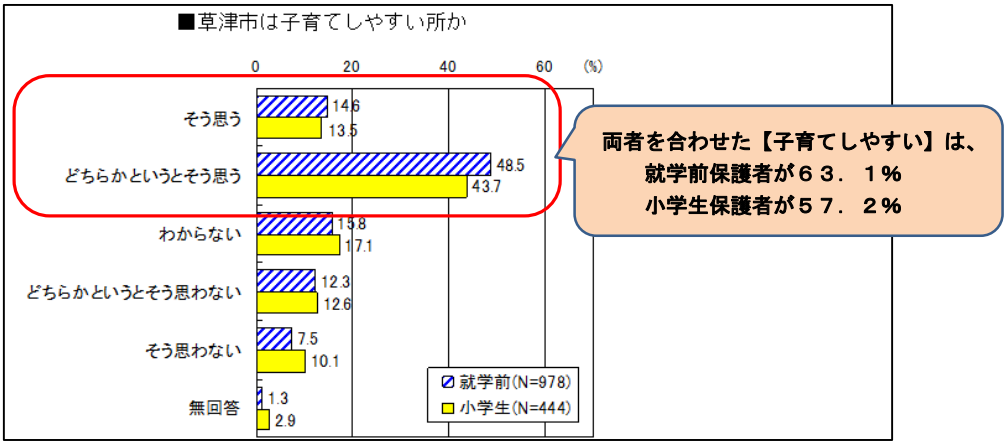

（図表３）草津市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書より

＜地域によって異なる特徴＞

・本市は、市域がコンパクトで行政効率は比較的良く、現状における人口の増加や昼間人口の通勤･通学の流出入状況などからも県内の中心的な役割をもつといえます。これは、市内に立地する大手企業や立命館大学びわこ・くさつキャンパス等の“しごと”と“学び”の拠点があるという本市の特徴からくるものです。

・市内には人口減少局面にある地域もあり、地域ごとに少子高齢化の進行速度や実情が異なっています。（図表 4）

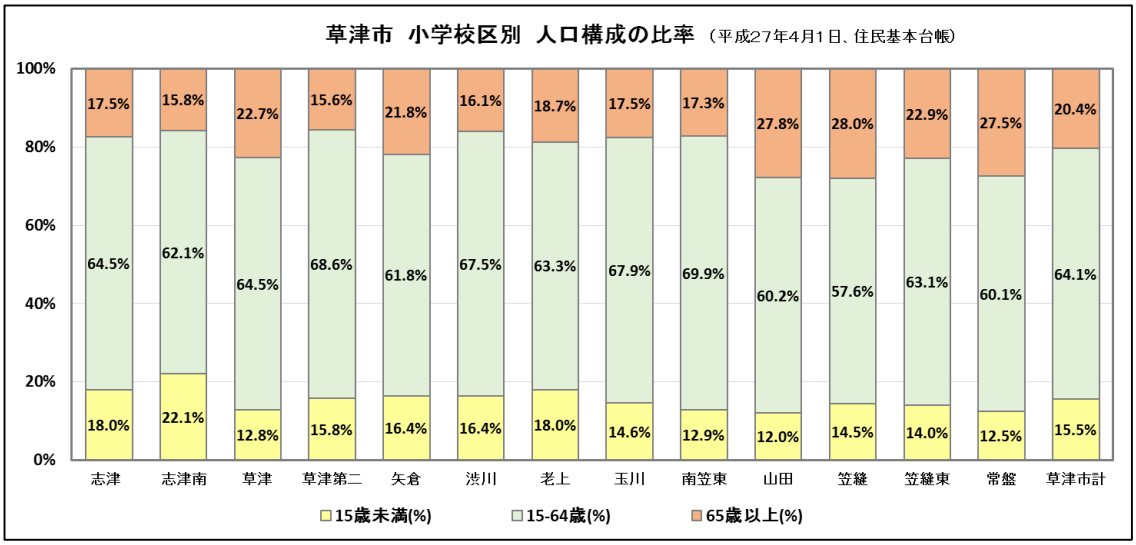

（図表４）草津市人口ビジョンより

・立命館大学 びわこ・くさつキャンパスが立地することで、20 歳代前半の男性人口が突出して多いことも、本市の人口構成の特徴のひとつです。（図表 5）

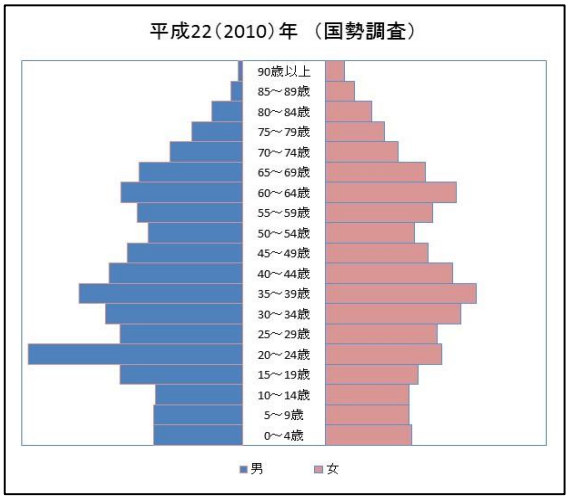

（図表５）平成２２年国勢調査結果より

＜高齢者人口の増加＞

・本市の高齢化率は、平成 26 年 10 月 1 日現在で 20.0%であり、国（26.0%）・県（23.4%）と比べると比較的低くなっていますが、継続して増加しています。（図表 6）

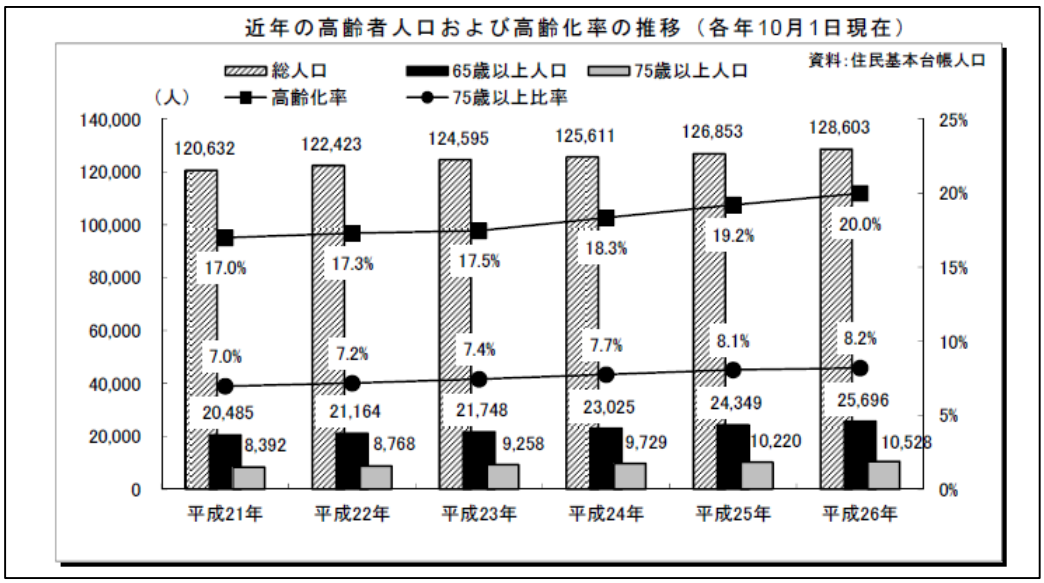

（図表６）草津あんしんいきいきプラン第６期計画より

【「ひと」の現状から考える課題①】

当面の間は人口増加傾向（ピークは平成 37 年前後を想定）が続き、自治体の存続すら危うくする人口減少局面の到来や高齢化率のピークは全国の傾向より遅れて到来すると想定できます。直近の人口増加への対策（待機児童対策等）を取りつつ、将来の人口減少社会に備え、本市の人口構成が将来にわたって持続可能な状態を維持する必要があります。

課題解決に向けた視点（Ⅱ）

子どもを産み、育て、住み続けるまちとしての住みよさを追求した施策展開

○本市が全国的にも稀な人口増加都市である特異性を踏まえ、まちの魅力のさらなる追求や市民ニーズへの的確な施策展開により、住みたいと望まれるまちとなることで安定的な人口規模と人口構成の維持が必要です。

○それぞれのライフステージに応じて、全ての市民にとっての住みよさを追求した施策展開が必要です。特に子育て世代が安心して子どもを産み、育てることができる環境を整えることにより、子育てがしやすいと実感いただける取り組みが必要です。

【「ひと」の現状から考える課題②】

“しごと”と“学び”の拠点を有する本市の特徴を踏まえるとととともに、市内の地域ごとに異なる少子高齢化の進行状況や地域資源といった地域の実情・特徴に応じて、社会インフラ整備（ハード面）や地域ニーズに応える仕組みづくり（ソフト面）に向けた施策展開が求められます。

また、平成 22 年の国勢調査結果では、本市の 65 歳以上の高齢者数は 21,766 人でしたが、人口ビジョンの人口構成の推移によると、平成 72 年には 44,000 人に倍増することを想定しています。このように、進み続ける高齢化に伴って見込まれる諸課題への対応を見据え、高齢期を迎える前から誰もが健康的な生活を心がけることで、高齢期を迎えてからも健康であり続け、高齢者が活躍できるような施策を講じる必要があります。

課題解決に向けた視点（Ⅲ）

まちの特徴、地域の実情を的確に捉えた課題解決で、暮らしの安心を提供

○本市の地域ごとの実情や課題に応じて、まちなかエリアにおいてはコンパクトシティとしての機能充実を図り、行政効率をさらに向上させるとともに、市域の人口減少局面にある地域においても、公共交通の充実といった生活の拠点としての機能の充足や地域の活性化等に向けた課題解決が必要です。

○増加を続けている高齢者は将来的にも増加が見込まれることから、高齢者をはじめとして誰もが健康な生活を送り、安心していきいきと暮らせるまちづくりが必要です。

○昼間流出入人口における流入超過、年代別の転出入の状況などから把握される本市の特徴を踏まえ、多用な交流がさらなる活気を生みだす取り組みを進める必要があります。

○地域、民間企業、大学等との連携を強化し、本市が抱える課題に対して、地域の実情に即した解決が必要です。

（３）「しごと」（産業についての現状分析）

＜増加する就労人口と産業ごとに異なる就業人口の推移＞

・本市の産業就業人口は、全体としては継続して増加を続けていますが、産業別に見ると、第３次産業就業者を除いて、ほぼ横ばいの状況となっています。（図表 7）

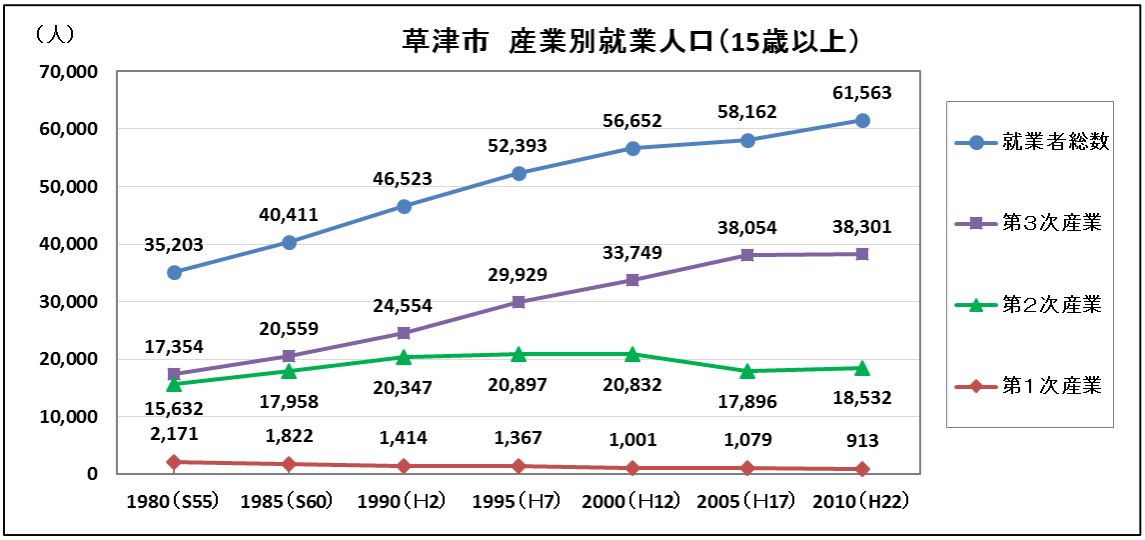

（図表７）草津市人口ビジョンより

＜産業別の状況＞

・第 1 次産業では、西日本最大級のビニールハウス群を誇る野菜の一大生産地であり、水菜、ほうれん草、ねぎ、大根等を生産しています。

・第 2 次産業では、電気製品を中心とした製造業の大規模工場等を有し、雇用の拠点として大きな役割を果たしています。

・企業誘致に関しては、広大な土地を要する大規模工場等の誘致は難しい状況です。

・第 3 次産業では、充実した大型商業施設や、大手ノンバンク系金融機関の西日本コールセンター等が立地しています。

＜交通の利便性による広範な通勤エリア＞

・交通アクセスの良さから京阪神も通勤、通学エリアに含まれ、雇用の受け皿としては京阪神も含む広い範囲が対象になっています。

＜夜間人口よりも昼間人口が多い＞

・市内に立地する大手企業や立命館大学びわこ・くさつキャンパス等の“しごと”と“学び”の拠点があり、平成 22 年の国勢調査結果では、夜間よりも昼間の人口の方が約 12,000 人多く、昼夜間人口比率は 109.0 となっています。

＜まちなかの賑わいづくり＞

・平成 25 年に草津まちづくり株式会社が創立され、草津商工会議所、草津市、市民が協働による中心市街地の賑わいづくりを進めています。

＜観光資源の活用・活性化＞

・インバウンド観光が進む一大観光地である京都に近接しており、今後、琵琶湖そのものを含む地域の観光資源の発掘・活用と共に、インバウンド観光、広域的観光、湖上交通観光等への志向による観光事業の活性化が期待されます。

【「しごと」の現状から考える課題】

京阪神が通勤エリアであり、市の施策としてこれら広範囲なエリアへ雇用確保の対策を講じることは困難であるため、既存の市内大手企業での雇用の維持・拡大、限られた用地における効果的な企業誘致や、新たな企業用地の確保に努める一方で、市内中小企業、商店街等の地道な商業・産業振興や、草津産農水産物を活用した６次産業化や、文化財、伝統工芸等を活用した農水産業や観光産業の振興など、本市の特徴、実情を踏まえた施策展開が求められます。

課題解決に向けた視点（Ⅳ）

県内経済をけん引する都市であるために目指す、さらなる魅力の向上

○市内既存の大規模工場等における雇用の安定的な維持確保の対策とともに、新たな雇用の創出（企業誘致、既存中小企業への振興支援、起業、創業の支援等）が必要です。

○草津産農水産物などの付加価値の向上、広域連携等による新たな観光モデルの構築などによる経済、観光活動のさらなる活性化が必要です。

○京阪神のベッドタウンとしての本市の強みを維持するため、良好な広域交通アクセス環境の維持、向上が必要です。

○地域、民間企業、大学等との連携を強化し、ひと・もの・情報等の交流の加速による経済・産業の活性化を通して、魅力の創出、都市としてのブランド力の強化が必要です。

３．戦略目標の設定

（１）戦略目標と方向性

「まち」、「ひと」、「しごと」のそれぞれの切り口から本市の現状を捉えたうえで導いた戦略目標の設定に向けた視点は、以下の 4 点です。

戦略目標の設定に向けた視点

Ⅰ．人口動態の局面に応じた確実な施策展開と“わがまち草津”への誇りの醸成
Ⅱ．子どもを産み、育て、住み続けるまちとしての住みよさを追求した施策展開
Ⅲ．まちの特徴、地域の実情を的確に捉えた課題解決で、暮らしの安心を提供
Ⅳ．県内経済をけん引する都市であるために目指す、さらなる魅力の向上

これらの視点や現状分析から導いた「まち・ひと・しごと創生」に関して目指すべき方向性を踏まえ、総合戦略で目指す戦略目標と、その方向性は以下のとおりとします。

戦略目標（１）：“誰もが住みよさを実感でき、ふるさととして誇れる”

方向性
- ◆安定的な人口構造を維持するため、結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえ、住みよさを実感できるまちづくりの推進。
- ◆未来に生きる子どもたちが、心豊かにたくましく成長するための、特色ある教育・保育のさらなる充実。
- ◆「ふるさと草津」のここにしかない素晴らしさを効果的に打ち出し、本市の認知度、都市としての付加価値の向上。

【重点的な対象者層】
：子育て世代、子ども（乳幼児・児童・生徒）

戦略目標（２）：“力強い経済活動や多様な主体の連携が交流と活気を生み、まちが躍動する”

方向性
- ◆京阪神のベッドタウンとしての強みを活かしつつ、国・県や近隣市と連携した取り組みを通じて、市内の雇用の場を拡大。
- ◆地域、民間企業、大学等との連携を強化し、農水産業、商工業、観光等を振興し、賑わいを創出するとともに地域経済を活性化。

【重点的な対象者層】
：勤労者、観光客、大学・地域・個人事業主を含む民間企業や市民活動団体等で活躍する多様な担い手

戦略目標（３）：“地域課題の解決が図られ、健康で安心して末永く暮らせる”

方向性

◆直近の人口増加局面、将来的な人口減少局面への対応と、地域ごとに異なる課題解決や利便性向上に向けて、交通や住宅、防犯・防災等の面で安心できるまちの機能を充実し、持続可能なまちづくりを推進。

◆医療・介護・住まい・生活支援が一体的に提供される施策の推進と、誰もが健康で長生きできる健康寿命の延伸。

◆多様化していく地域課題を解決し、住みよいまちを築いていくため、さらなる協働のまちづくりの推進。

【重点的な対象者層】

：高齢者、障害があるなど支援を要する方

戦略目標の設定に向けた視点と「戦略目標」の関係

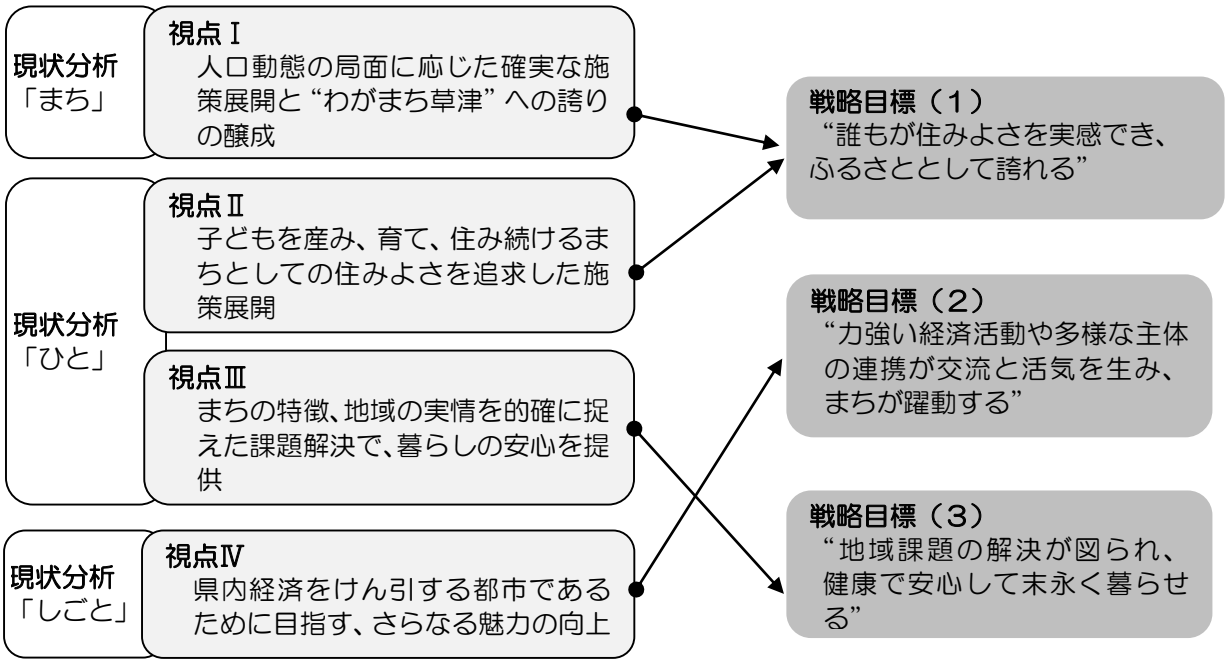

（２）数値目標

総合戦略で目指す戦略目標には、目標への到達度の目安として、計画期末である平成 31 年度に向けた数値目標を設定します。

戦略目標（１）：“誰もが住みよさを実感でき、ふるさととして誇れる”

指　標：年間出生数　〔住民基本台帳〕
◆現状値（平成 26 年）：1,262 人／年
◆目標値（平成 31 年）：1,300 人／年

戦略目標（２）：“力強い経済活動や多様な主体の連携が交流と活気を生み、まちが躍動する”

指　標：まちに誇れるもの（ブランド）があると思う市民の割合
〔草津市のまちづくりについての市民意識調査〕
◆現状値（平成 26 年度）：21.3％
◆目標値（平成 31 年度）：27％

指　標：ＪＲ草津駅・南草津駅乗車人員（年度間１日平均）
〔西日本旅客鉄道(株)より〕
◆現状値（平成 26 年度）：55,972 人
◆目標値（平成 31 年度）：59,000 人※

戦略目標（３）：“地域課題の解決が図られ、健康で安心して末永く暮らせる”

指　標：いきいきとした高齢社会の実現に満足している市民の割合
〔草津市のまちづくりについての市民意識調査〕
◆現状値（平成 26 年度）：24.9％
◆目標値（平成 31 年度）：28％

※ 平成 27 年 4 月、立命館大学経営学部は、びわこ・くさつくキャンパスから大阪いばらきキャンパスに移転されましたが、同指標の平成 31 年目標値は、この点も考慮して設定しています。（平成 27 年 5 月 1 日現在の経営学部学生数は約 3,700 名。）

４．戦略プロジェクトの設定

（１）戦略プロジェクトの展開

戦略目標の方向性のもと、戦略目標を達成するために必要な取り組みをプロジェクトとしてまとめ、総合戦略の計画期間中（平成 27 年度~平成 31 年度）のプロジェクト展開の考え方と、プロジェクトの効果を検証する目安として重要業績評価指標（KPI）を示します。

戦略目標（１）:“誰もが住みよさを実感でき、ふるさととして誇れる”

戦略プロジェクト①：結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる

当面の間想定される人口増加局面において、安心して出産・子育てできる環境を充実し、各ライフステージにおいて求められる支援施策を推進します。

また、将来のまちの人口構成に最も影響を与える子どもの出生数を確保するため、官民の連携により結婚の希望をかなえる支援を行うとともに、妊娠、出産、子育ての切れ目ない相談体制を確立し、多様な市民ニーズにきめ細かく対応します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 31 年度）
子育てしやすいと思う市民の割合 〔市子ども家庭部調査〕	80%	84%※

【主 な 施 策】

・母子保健サービスの充実
・就学前教育の充実
・保育サービスの充実
・援助を要する子どもへの支援の充実
・保育所（園）・幼稚園の施設整備
・児童育成クラブの充実
・子ども・子育て支援、ネットワークの充実
・児童虐待の防止と早期発見・早期対応
・ひとり親家庭等への支援の充実
・子育てに伴う経済的負担の軽減
・“ふるさと草津の心（シビック・プライド)”の醸成　　など

※「草津市子ども・子育て支援事業計画」に定める目標値から指標設定しており、同計画において、目標値修正がされた場合は、整合を図る予定です。

戦略プロジェクト②：特色ある教育のさらなる充実

子育て世代や子どもたちに、住んでよかったと実感いただけることを目指し、学校ＩＣＴ等の活用による協働型・双方向型の授業革新といった特色ある教育のさらなる充実等を図り、行政と学校だけでなく保護者・地域・関係機関等とも連携して、子どもが輝く教育のまちとしての魅力を高めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合 〔市教育委員会調査〕	87.4％	90％

【主 な 施 策】

・教育内容の充実
・教職員の資質向上
・学校施設・設備の充実
・生徒指導・教育相談体制の整備
・安全で安心な教育環境の確保
・特別支援教育の充実
・地域協働合校の展開　　など

戦略プロジェクト③：住みよいまちへの心の醸成

“わがまち草津”として誰もが誇りと愛着を持てるまちを目指して、草津市の地域資源を生かした様々な経済活動や市民活動等を促進し、草津市に行きたい・住み続けたいと感じていただけるような、草津らしい魅力を市内外に効果的に打ち出します。

また、男女共同参画やワークライフバランス等の視点を重視し、誰もが互いを思いやり、それぞれの個性や能力が十分発揮できる社会の実現を目指した取り組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
草津に住み続けたいと思う市民の割合 〔草津市のまちづくりについての市民意識調査〕	76.5％	80％

【主 な 施 策】

・“ふるさと草津の心（シビック・プライド)”の醸成
・中心市街地の基盤整備
・中心市街地の賑わいの創出
・草津川跡地の整備
・自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成
・男女共同参画推進計画の推進　　など

戦略目標（２）:“力強い経済活動や多様な主体の連携が交流と活気を生み、まちが躍動する”

戦略プロジェクト④：活気を生む産業の振興と雇用の創出

様々な分野の関係団体等と連携しながら産業の振興や、草津産農水産物等のブランド力の強化や地産地消の推進と併せた 6 次産業化への取り組み支援を行うとともに、市内での創業・第二創業等による新たな企業活動の動きを支援することで、草津の強みを活かした市内産業の活性化と雇用の創出を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 27～31 年度累計）
創業・第二創業などの企業の立地件数 （市関与分）　〔市環境経済部調査〕	3 企業／年	20 企業

【主 な 施 策】

・付加価値の高い商品を製造する企業（機能）の誘致と集積促進
・新産業の創出
・研究開発人材の連携と協働の基盤づくり
・中小企業の技術向上と経営革新の支援
・小地域ごとの商業基盤の確保
・勤労者への支援
・持続的・安定的な農業経営の確立
・農地の保全と農業的土地利用の増進
・市民ニーズに応える地産池消の推進
・「農」のあるまちづくり
・農業振興のためのネットワーク強化

・水産業等の経営の安定化
・漁場環境の保全と漁業資源の確保　　など

戦略プロジェクト⑤：多様な交流の促進

地域、民間企業、大学等との連携を強化による地域資源をさらに活用し、まちなかの賑わい創出や観光振興による交流人口の増加等により、多様な交流の促進を図ります。

また、市内・近隣に大学を有する本市の特性を活かし、地域と大学、企業、行政等が連携してまちづくりを進めていくための仕組みと拠点づくりに向けた検討を、地域や大学等の関係機関とともに行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 26 年）	目標値 （平成 31 年）
観光入込客数 〔市環境経済部調査〕	206.6 万人／年	228.5 万人／年

【主 な 施 策】
・観光資源の活用と草津ブランドの育成
・出会いとふれあいの魅力の発信
・中心市街地の基盤整備
・中心市街地の賑わいの創出
・草津川跡地の整備
・大学などを生かしたまちづくりの展開
・近隣自治体との連携の強化
・多文化交流の促進　　など

戦略目標（３）:“地域課題の解決が図られ、健康で安心して末永く暮らせる”

戦略プロジェクト⑥：地域の現状・特性に応じた課題解決

コンパクトな市域の中にも存在する地域ごとの課題解決のため、協働のまちづくりをさらに推進し、きめ細やかに対応します。

また、市域の人口減少局面にある地域等において、地域課題を踏まえた地域活性化策のあり方などを調査・研究しながら、生活に欠かすことのできない交通等の機能を充実するとともに、市域の限られた土地の有効活用について検討し、安心できるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
公共交通機関の利便性に満足している市民の割合 〔草津市のまちづくりについての市民意識調査〕	42.8%	46%

【主 な 施 策】

・公共交通の充実
・公共交通機関の利便性の向上
・道路空間の整備
・歩道・自転車道等の整備
・市街地の整備と土地利用の適切な誘導
・自主防災体制の確立と市民意識の高揚
・自主防犯活動の展開
・市民自治確立のための環境整備
・基礎的コミュニティ活動の支援
・市民公益活動の支援　　など

戦略プロジェクト⑦：健やかに暮らせるまちづくり

地域包括ケアシステムの構築を進める中で、高齢者をはじめ、誰もが生きがいを持って健康な生活を送ることができるよう、民間企業や先進自治体のノウハウを取り入れつつ、市民や関係団体等と連携した仕組みづくりや取り組みを展開します。

また、「健康くさつ２１」でめざす姿（基本理念）としている「誰もが健康で長生きできるまち草津　～健康寿命の延伸と健康格差の縮小～」の実現に向けて、市民の健康増進に向けた取り組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 26 年）	目標値 （平成 31 年）
健康寿命※（平均自立期間） 〔厚生労働科学研究 健康寿命の算定表より草津市が算出〕	男性：80.67 年 女性：84.43 年	男性：81.72 年 女性：84.83 年

（算定の基礎とした数値のうち、人口については、住民基本台帳の数値を使用。）

【主 な 施 策】

・高齢者の健康・生きがい対策の充実
・市民の健康づくり支援
・疾病予防対策の強化
・地域包括ケアの推進
・認知症対策の充実
・介護予防対策の充実
・介護サービスの充実
・広域での地域医療体制の充実　　など

※ 健康寿命…健康上の問題で、日常生活動作が制限されることなく生活できる期間のこと。
なお、国と市町村では健康寿命の算定方法が異なります。

５．総合戦略の推進

（１）市民、幅広い関係団体等との連携による推進

総合戦略の推進にあたっては、市民の皆さまをはじめとして、産官学金労言（※）や各関係団体との連携・協力が不可欠です。

本市は、総合戦略に基づき実施する取り組みに関し、多様な媒体を活用して幅広く情報提供することとし、ともに取り組む皆さまと総合戦略の進捗状況を共有しながら効果的な取り組みを推進します。

※（産）産業界、（官）地方公共団体や国の関係機関、（学）大学等の高等教育機関、
（金）金融機関、（労）労働団体、（言）メディア。

（２）アクションプランによる事業推進

総合戦略に基づき取り組む個別事業については、総合戦略の計画期間中にも刻々と変わりゆく本市の状況や、必要となる予算等に柔軟に対応するため、別途アクションプランを作成して、事業を推進します。

（３）総合戦略の目標管理および見直し

総合戦略の目標管理については、戦略目標ごとに設けた数値目標と、戦略プロジェクトごとに設けた重要業績評価指標（KPI）をもって進捗の状況を捉えていき、外部の視点も含めた評価を行っていきます。

また、総合戦略の進捗状況や、本市をとりまく環境変化に柔軟に対応するため、必要に応じて総合戦略の見直しを行うものとします。